



「納品時におけるパレット積み付けに関するお願い」について

一般社団法人日本加工食品卸協会（会長：國分 晃）は、2021年10月11日付で、当協会の賛助会員企業であるメーカー各社に対し、専務理事及び物流問題研究会座長名で表題の文書を送達しました。

このお願い文書は、メーカーから納品される商品のパレット積み付け上のはみ出し（オーバーハング）に関する改善依頼で、物流拠点内の安全管理上の観点からその是正を強く要望したものです。

メーカー各位並びに関係各位のご理解とご協力をお願いいたします。

以上

事務局発 第 448 号

2021 年 10 月 11 日

賛助会員企業 各位

納品時におけるパレット積み付けに関するお願い

一般社団法人 日本加工食品卸協会  
専務理事 時岡肯平  
物流問題研究会座長 小谷光司  
( 公 印 省 略 )

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より弊協会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、物流に関わる安全管理は、私ども会員卸企業に取りまして非常に重要なテーマであり、物流拠点における庫内作業の安全性確保につきましては、日頃より高い意識を持ちながら管理を行っているところであります。その中で今般、一部のメーカー様よりパレット納品される商品に積み付け上のはみ出し（オーバーハング）があり、庫内の安全管理上問題があるとの報告があり、調査を行ったところ、一部の飲料製品を中心に広くオーバーハングが認められました。オーバーハング自体が直ぐに安全性の棄損に繋がるものではありませんが、重量によってはオーバーハング部分から凹みが生じ、最悪は荷崩れを起こしかねません。一方で、メーカー様の社内基準では一定の考え方に基づいて、オーバーハングを許容しているご企業もあることは承知をしております。しかしながら、私どもは庫内安全性の確保の観点から、この問題を放置することは出来ず、オーバーハングの是正を強く要望させていただきたいと存じます。メーカー様各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、既にご承知のことと存じますが、本年 4 月に「加工食品分野における外装サイズ標準化協議会」から発出された「ガイドライン」では、下記のように規定されています。

#### 4. パレタイズド貨物

外装サイズが標準化された包装貨物を積み付けるパレットの平面寸法や高さは下記のとおり。

##### 4.1 パレットの平面寸法

標準化された外装サイズの包装貨物を積み付けてパレタイズド貨物とするパレットの平面寸法は、1100mm×1100mm とする。

#### 4.2 包装貨物を積み付ける最大平面寸法

最大平面寸法は、流通過程における湿気や圧縮荷重の影響によって包装貨物が膨れしても 1100mm を越えないように 40mm のクリアランスを考慮し、1060mm×1060mm とする。

なお、段ボールの強度が高い場合や、積み重ね段数が少ない場合などを考慮し、クリアランスを 40mm よりも小さくし、最大平面寸法を、1060mm から最大 1100mm の間で、それぞれの企業の技術基準を定めながら設定することを可能とする。ただし、1100mm は超えないこととする。

(以下、省略)

上記は、T-11 型パレットについての規定ですが、(1100mm×900mm) 型パレットの運用についても同様の考え方が取れるものと認識しております。

以上、今般のお願いの主旨について申し上げました。賛助会員企業各位のご理解をいただき、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹白